

2011 年 3 月 2 日
株式会社みずほ銀行

独立行政法人日本貿易保険との業務協力に基づく輸出債権の買取実施について
(中堅・中小企業への輸出促進支援について)

株式会社みずほ銀行(頭取:西堀 利)は、2010 年 12 月 28 日に締結した独立行政法人日本貿易保険(理事長:鈴木 隆史)との「業務協力に関する覚書()」に基づき、今般、その第一号案件として藤光樹脂株式会社(所在地:東京都中央区)の有する台湾・中国向け輸出における債権の買取を実施することを決定しました。

近年、中堅・中小企業がアジア地域をはじめとする各国に販路を拡大していく中で、輸出取引における代金回収リスクの回避およびファイナンス手段の確保がより重要な課題となっております。

みずほ銀行では日本貿易保険との業務協力を活用し、貿易保険が付保された輸出債権の買取を多くのお客さまに提供していくことで、今後も中堅・中小企業の輸出促進支援と金融の円滑化につとめてまいります。

()「中小企業に対する貿易保険の活用の周知」「貿易保険を活用した中小企業に係る金融の円滑化」「その他我が国中小企業の貿易投資の促進に視する事項」について、みずほ銀行と日本貿易保険が協力することを定めたものです。

以上